

# 文教厚生常任委員会

## 条例公民館運営を

### 区公民館制度へ移行

平成20年4月の移行に向けて努力する  
現在、8つの条例公民館があり、生涯学習の拠点として利用されています。

平成20年4月から条例公民館の運営を、区公民館制度に移行できるよう、地域自治再編の重要課題として位置づけ、地域や集落へ出向き座談会を開催しながら、住民の理解と協力を求めていくとこのことです。



条例公民館の一つ、中津川公民館

## 国民健康保険税の滞納対策

### 差押えを実施

新規滞納者については、督促・催告・徴収嘱託員による訪問徴収など、徴収に努めています。

納付の誠意がない滞納者については、財産調査を行い、預貯金・給与等の債権や、土地建物等の不動産の差押えを行っているとのことです。

## 農業集落排水事業の

### 加入促進・使用料見直し

佐志ニュータウン等の住宅建設に期待  
供用から10年が経過していますが加入状況は横ばいです。

佐志ニュータウン等の住宅建設に町も期待して、住宅建設に町も期待しているところですが、今後も加入促進に努めるとのことです。

使用料の見直しについては、シミュレーションを作成しながら、慎重に検討することです。

## 後期高齢者医療制度の見直し

### 元気老人を増やす対策を

高齢化の進行により後期高齢者医療制度の財政悪化が懸念されるなか、事務の合理化を図るため、平成19年3月に「鹿児島県後期高齢者医療広域連合」が設立され、平成20年度から県一本化による後期高齢者医療制度がスタートすることになって

元気老人を増やす対策を  
このため、電算システム改修業務費や県後期高齢者医療広域連合への負担金が新規計上されています。

今後においても、受益者負担をできるだけ抑えられるよう介護予防に重点を置き、元気な高齢者

を増やしていく取り組みを進めていく必要があるとのことです。



健康体操教室(中津川地区)

## 公平公正な使用料・補助金等の見直し

使用料、早期に結論を出したい  
補助金、重点項目を除き一律10%削減

各種公共施設の使用料、補助金等の見直しに関して、町民の公平公正な受益者負担の原則。使用料については、行政サービスに合わせたコストという概念から、早い時期に結論を出し、町民の理解を得ていくとのこと。

補助金については、平成19年度においても、地域活動や公民館運営補助など、重点事項に位置づけていた事務事業を除いて、一律10%削減を実施したとのこと。